

## 平成 30 年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成 30 年 9 月 10 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 30 年 9 月 10 日 午前 8 時 57 分 委員長宣告
4. 審査事項

### 審査事件名

- 認定第 1 号 平成 29 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 29 年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 29 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 29 年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 29 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 29 年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 29 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 29 年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成 29 年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 平成 29 年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 平成 29 年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 12 号 平成 29 年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 13 号 平成 29 年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第 14 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第 46 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 47 号 平成 30 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 48 号 平成 30 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 49 号 平成 30 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 58 号 平成 29 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第 59 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

### 5. 出席委員（19名）

委員長	山田喜弘	副委員長	高木将延
委員	林則夫	委員	可児慶志

委	員	亀	谷	光
委	員	伊	藤	健二
委	員	山	根	一男
委	員	野	呂	和久
委	員	勝	野	正規
委	員	板	津	博之
委	員	渡	辺	仁美
委	員	大	平	伸二

委	員	富	田	牧	子
委	員	中	村		悟
委	員	川	合	敏	己
委	員	天	羽	良	明
委	員	伊	藤		壽
委	員	出	口	忠	雄
委	員	田	原	理	香

6. 欠席委員 (1名)

委	員	川	上	文	浩
---	---	---	---	---	---

7. その他出席した者

議	長	澤	野	伸
---	---	---	---	---

8. 説明のため出席した者の職氏名

福	祉	部	長	吉	田	隆	司						
教	育	委	員	会	事	務	局	長	村	瀬	雅	也	
福	祉	支	援	課	長	宮	崎	卓	也				
国	保	年	金	課	長	三	好	誠	司				
こ	ど	も	課	長	河	地	直	樹					
こ	ど	も	課	主	幹	前	田	直	子				
教	育	総	務	課	長	細	野	雅	央				
文	化	財	課	長	川	合	俊						
学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	玉	野	貴	裕

こ	ど	も	健	康	部	長	井	上	さ	よ	子									
高	齢	福	祉	課	長	大	澤	勇	雄											
介	護	保	険	課	長	東	城	信	吾											
子	育	て	支	援	課	長	尾	関	邦	彦										
健	康	増	進	課	長	小	栗	正	好											
こ	ど	も	発	達	支	援	セ	ン	タ	ー	く	れ	よ	ん	所	長	生	田	靖	子
学	校	教	育	課	長	三	品	芳	則											
郷	土	歴	史	館	長	豊	吉	常	晃											

9. 職務のため出席した者の職氏名

議	会	事	務	局	長	田	上	元	一
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

議	会	総	務	課	長	梅	田	浩	二
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

議	会	事	務	局	書	山	口	紀	子
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

議	会	事	務	局	書	松	倉	良	典
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

○委員長（山田喜弘君） おはようございます。

時間前ですけれども、皆さんおそろいなので、ただいまから予算決算委員会を始めたいと思います。

出席委員も定数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催します。

川上文浩委員につきましては、身内に御不幸がありましたので欠席の旨の届け出がありましたので、御承知おきください。

本日は、当委員会に付託されました認定第1号から認定第14号までの平成29年度各会計決算、議案第46号から49号までの平成30年度各補正予算について、議案第58号及び議案第59号の平成29年度水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、教育福祉委員会所管分のうち福祉部及びこども健康部に関する質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てマイクのスイッチを入れて行ってください。

それでは、お手元に配付した事前質疑一覧の番号順に1問ずつ質疑を行います。

委員の皆様は資料番号、ページ数、事業名、質疑内容を発言してください。また、質疑内容は記入された内容で、年号は正確に入れ、わかりやすい発言に努めてください。なお、補足説明は可とします。重複する質疑は、それぞれの委員に説明をいただき、その後、一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については太枠で囲っています。また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑については、事前質疑終了後に改めて発言していただきます。

初めに、議案第46号から議案49号までの平成30年度各補正予算について、質疑はありませんでした。そのほかの質疑を許します。質疑をされる方は、お一人質疑1回につき1問としてください。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ありませんでした。

それでは、各補正予算について、福祉部及びこども健康部所管に関する質疑を終了します。

続きまして、認定第1号から認定第14号までの平成29年度各会計決算、議案第58号及び議案第59号の平成29年度水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、福祉部及びこども健康部に関する質疑を行います。

可児委員より1問ずつ質疑いただきますよう、よろしくお願ひします。

○委員（可児慶志君） 子供のいじめ防止に関してですが、子供が相談しやすい環境づくりや窓口相談の存在を周知するために、LINEが効果的であったという報道がありましたけれども、可児市においては、このLINEを使うということの検討はされていますでしょうか。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） よろしくお願ひいたします。

LINEなどSNSを使ったいじめ相談窓口の開設につきましては、一定の効果がある一

方でさまざまな課題があり、全国的にも都道府県を中心に試験的な導入が始まっているところでございます。

市としましては、現時点で取り組むことは考えておりませんが、現在、県が取り組みに向けて準備を進めていると聞いておりますので、進捗を見守りたいと考えております。以上でございます。

○委員（可児慶志君） この事例も長野県が最初にやられて、すごく大々的に報道がありましたけれども、今、お話があったように、市でやるというよりも、やっぱり全国的には県が推進していくという形で捉えておいてよろしいでしょうか。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） そうですね、市単位でやっている自治体もございますけれども、多くは、現在、都道府県のほうで導入が進んでいるという状況でございます。

○委員（田原理香君） おはようございます。

資料番号4は54ページ、そして重点事業点検報告書におきましては10ページをごらんください。地域福祉推進事業についてです。

地域福祉協力者の登録者数は増加していますが、市として地域福祉協力者の活動内容について、どのように把握しておられるのでしょうか。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 地域福祉協力者は、各個人のペースに合わせながら、洗濯物、新聞などの状況により、無理をせずできる範囲での活動をお願いしており、見守りの報告書などは、市への提出をお願いしておりません。

また、そのために「すぐメールかに」への登録をお願いしながら、市からの情報提供を行っておりますが、活動については個人の判断でお願いしております。

また、協力者になっていただく方の中には、自治会の班長になっていただいている地域もございますので、自治会の総会開催の折に、新たな地域福祉協力者に任命する方に、活動内容、最近起きている事例を説明しながら行っております。以上でございます。

○委員（田原理香君） そうしますと、この地域福祉協力者の情報と、それから民生委員とのやりとりという、その情報共有というのはどこであるのでしょうか。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 昨年、民生委員の改選時に、民生委員を退任する方に地域福祉協力者をお願いをした部分がございます。それで、民生委員におかれましては、過去の民生委員のOBの方が地域福祉協力者ですので、定期的に、年1回程度になります。活動状況とか近隣の状況とか、そういった情報交換を図っている地域もございます。

○委員（田原理香君） 今、個人のペースとか、無理なくということはわかっておりますが、地域福祉協力者が見回って、ああこれはおかしいな、おかしいなと思ったときに、民生委員だったり、この課題について言えるような状況というか、そのようにお伝えはしてあるのでしょうか。言えるような状況になっておるのでしょうか。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） もちろん民生委員とコンタクトをしていただいているようなこともございますし、それから地域福祉懇話会とかそういう中で、また地域福祉協力者の方にも案内を送付させていただいている地域もございますので、そういった会合の中で顔の

見える関係とか、そういった形で情報交換をされてみえると思います。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。

ぜひ、せっかく登録者がふえて見守る目がふえたにしても、おやつと思ったことが、やっぱり情報が民生委員だったり地域の方々、班長、自治会などに伝わって課題として直していかないと、せっかくの機会なのでお願いしたいと思います。以上です。

○委員（伊藤健二君） 資料4、54ページ、款3の項1の目1です。

生活困窮者自立支援事業関係で、自立相談支援相談件数の延べ数が1,248件となります。この内容はどのようなものか。また、この中から生活保護の受給につながる件数は何件あったのか教えてください。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） お答えいたします。

まず、平成29年度自立相談支援相談の件数の内容はどうなものかでございますが、相談全体ではその内容を分類しておりませんので、そのうちプランを作成した19件に絞って説明させていただきます。

まず、プラン作成者の相談原因といたしましては、経済的困難が18件、プラン作成件数のほとんどを占めております。そのほか病気11件、住まい不安定が9件、家族関係・家族の問題が8件、就職活動困難6件などがございます。なお、この相談原因につきましては、重複がございますのでプラン作成件数の19件とは一致しておりません。

それから年代別では、40代が7件、50代が4件で、合わせますとプラン作成件数の半数以上を占めております。

居住実態としては、借家の方が17件で約90%、それから同居者なしが10件ございます。

就労状況につきましては、10件が無職となっておりますが、そのうちの8件が仕事を探したいとか、探しているという就労意欲のあるケースでございます。

健康状態につきましては、「よくない」が12件で、これも約65%の高い割合となっております。具体的な例を少し挙げますと、体調不良のため退職後、家賃を滞納し、退去を求められている。それから、自営業がうまくいかなくなったので一般就労を目指したい。失業したが、失業保険の受給資格がなくて生活困窮している。離婚により安定収入がなくなってしまったが、どうしたらよいかわからない。会社を解雇されて、社員寮からの退去を求められているので新しい仕事を探したいなどがございます。

これら相談の実態をまとめてみますと、まだ年金収入が得られない40代から50代の方で、病気や家族などの事情によって就労が困難になって、単身等で世帯内の支援がないために経済的に困窮しているという状況が見られます。

次に、平成29年度自立相談支援相談者のうち生活保護になったケースでございますが、平成30年7月現在で10件ございます。そのうち平成29年度プラン作成者で生活保護となったケースは3件でございます。以上です。

○委員（山根一男君） 同じところですか。54ページ。

生活困窮者自立支援事業の中で、前年度対比で新規相談件数が前年132件から51件へ、

家計相談支援件数が前年 146 件から、今回 24 件と激減しているのはなぜか、また住居の確保及び就労に向けた相談や支援については、115 万 4,605 円から本年度 2 万 9,000 円と激減している、これはなぜかという質問です。

○委員（板津博之君） 同じところですが、あわせて重点事業点検報告書の 11 ページもごらんください。

新規相談件数、プラン作成件数、自立相談支援相談件数、家計相談支援件数の件数が前年度より軒並み減少しており、住居確保給付金件数は 1 件で、達成状況は C 判定となっております。それぞれの件数が減少した理由と、今後の傾向について説明を求めます。

○委員（田原理香君） 私も全く同じところで、重点事業点検報告書の 11 ページをごらんください。

この重点事業点検報告書におきましては、住宅確保の給付金事業における相談件数が 17 件あるにもかかわらず、1 件のみが支給されました。ほか 16 件においては支給に至っていません、その理由は何でしょうか。以上です。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） まず、山根委員と板津委員御質問の相談件数等の減少の理由についてでございます。

自立相談支援相談件数につきましては、前年度対比で約 100 件の減少となっておりますが、その一因としては、求人倍率の上昇の影響などがあつたのではないかと考えられます。なお、この求人倍率については生活困窮者自立支援事業全体に影響しているものと思われまして、特にプラン作成件数と住居確保給付金支給件数の減少につきましては、就職を決めてから相談に来られた方や相談後、早期に就職が決まった方が多かつたことなどによりまして、プラン作成の必要がなかつたり、あるいは給付金支給の対象とならなかつたりした、そういったケースがあつたことが一因となっております。

それから、新規相談件数の減少につきましては、この新規相談件数については、生活困窮者自立支援事業が平成 27 年度から開始された新しい事業であるという事情から、制度開始直後の平成 27 年度と平成 28 年度は、大多数の相談が新規であつたということで特に多かつたものでございまして。平成 29 年度には、新規相談の割合が落ちついてきたということも減少の要因と思われまして。

また、家計相談につきましては、長期にわたるケースがございまして、相談件数、相談回数がふえるわけでございますけれども、平成 29 年度は長引くケースが少なかつたということにより相談件数が減少しております。

それから、田原委員御質問の住居確保給付金の給付件数と相談件数の差につきましては、相談件数 17 件の相談者数は 8 人でございまして、その差は 7 人ということになります。その差の理由は、相談後、早期に就職が決まって給付金支給の対象とならなかつたケースや相談が翌年度に継続しているケースなどがございます。

最後に、板津委員御質問の生活困窮者自立支援事業の今後の傾向についてでございますが、現状では、求人倍率の伸びなど景気の状態によりまして早期就労が比較的容易となっております。

まして、現に本市の平成 29 年度の生活保護受給者数は前年度に比べて減少しております。

しかし、中・長期的に見ますと、少子・高齢化などの影響により、今後も高齢者世帯、単身世帯やひとり親世帯が増加すると言われておりまして、景気の動向次第ではございますが、生活困窮に至るケースが増加していく可能性があると思われまます。

また、現状として、早期に就業できるケースと、全くできない、あるいは就職、離職を繰り返すケースの二極化傾向にございまして、後者の場合は積み重なっていく可能性が高いと思われまます。以上です。

○委員（板津博之君） そうしますと、指標 1 の住居確保給付金件数で、目標値を 30 件に設定して、一件しか平成 29 年度はなかったということで C 判定になっているかと思うんですけど、この判定の仕方自体というか、今の御説明を聞いていますと、私は決して C 判定にする必要はないような、ということとはどのつまり、この 30 件という目標値設定自体がどうなのかということになってくると思うんですけど、そこについてはどうお考えですかね。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） その件につきましては、私もちょっと今年度重点事業点検報告書の C 判定を見まして、実のところ、住居確保給付金件数がふえる、実績上はふえたほうが効果が高いというふうに判定されるんでしょうけれども、実際のところ、では生活困窮者がふえてしまっているんじゃないかという視点で見ると、果たしてこの C 判定でいいのかなというのは確かに思いました。これにつきましては、今、課内でこの関係について今年度から見直すように指示をしておりますので、今年度以降はこの辺の指標がちょっと変わってくるというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○委員（板津博之君） 重点事業点検報告書をつくっていただいているんで、本当に我々決算の審査も助かっているんですけど、これに限らず、指標の設定だとか、目標値の設定という部分で若干疑問になる部分がほかにもありますので、これは全ての担当課に言えることですが、いま一度、次年度の目標値設定とか、そういったところをまた検討していただいて、よりわかりやすいというか、現実に即したような指標にしていただければというふうに思いますのでよろしく願いします。

○委員（山根一男君） ただいまの説明で、大方景気がよくなっているといえますか、就労ができていて減っているんであろうというふうに受けとめましたけれども、それにしても、減り方が物すごく極端だなという感じがしますんで、それでいくと、もうこの 2 年間ぐらいの間で生活困窮者の窓口があるよということは市内にあまねく周知された、だから新規の方が今後余り出てこない、景気が悪くなればまた別でしょうけどというふうにとれるんですけども、告知の方法とか、要するに今までのやり方だけでは新規の方が、掘り起こしていくという言い方がいいかわかりませんが、例えば広報に載せていくだけではなかなか通じないとか、生活困窮者自体がもう底を打っているということではないような私は気がしているんですけども、そのあたり告知とか、こういう窓口があるよということを告知する方法について、3 年目になって工夫とか新たな接点か何かされているんでしょうか。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） この制度につきましては、実際、社会福祉協議会に委託して

いるわけですが、なかなか生活困窮になった方が相談に見える窓口というのが、今、2つ、福祉支援課と社会福祉協議会ということで、窓口に見えて社協と福祉支援課のほうで連携しながらつないでいって最適の支援につなげていくという方法で、告知の方法等につきましては、ある程度告知はできていると思うんですけども、これからまた告知についてはまたもう少し皆さんにわかっているような方法は考えたいというふうに思いますが、今のところは、生活に困られた方が相談に来る窓口として2つありますので、そのチャンネルで対応しているんじゃないかなと思っております。以上です。

○委員（富田牧子君） 55 ページです。

在宅福祉事業の1. 地域支え合い拠点整備費補助金はどのような目的で支出され、どのような効果があったのかお伺いします。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 地域支え合い拠点整備補助金は、岐阜県の地域での支え合い活動支援事業費補助金を利用されまして、地域福祉の推進を図るため、地域での支え合い活動による福祉サービスの普及・拡大を図る事業でございます。また、この経費に対して補助金を交付するものでございます。

今回の補助は、下恵土で行う社会福祉法人藤の会が地域の住民と連携しながら、ふれあいサロン活動に該当する事業を行うため、常設型の拠点を整備する事業に対する助成事業が行われたものです。事業費の3分の1を事業者が、県が3分の1、市が3分の1という形で負担をいたします。

施設は、地域での支え合い活動の活動スペースとして、「笑顔の広場」として平成30年の5月から利用が開始されました。団体としては、障がい者とその家族と地域の住民が交流に利用しており、IHのキッチンもありますので、おやつづくりなどの教室も定期的で開催されております。

また、認知症カフェも地域包括支援センターと事業者が協力して開催しており、広く地域の方に開放されておりますので、今後は、お年寄りから幅広い地域の活動の拠点として期待しております。

○委員（富田牧子君） その常設のということをおっしゃったんですけど、それは、単体で何か建物を建てたのか、それとも何か既存の建物を改修して目的に合わせて使えるようにしたのか、どんなふうでしょうか。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 今回は、社会福祉法人藤の会が新たな施設を、特別養護老人ホームを建てるということで、いろいろな補助を組み合わせただけで、その活動スペースを設けたということでございます。

○委員（田原理香君） 資料番号4の55ページ、重点事業点検報告書は13ページをごらんください。

これは、先日、建設市民委員会所管の富田委員の高齢者の大学講座にもちょっと関連することなんですけど、健友会の加盟老人クラブ数は減少傾向にあるが、今後の健友会のあり方について市はどのように考えているのでしょうか。

○高齡福祉課長（大澤勇雄君） 健友会につきましては、健友連合会に加盟の老人クラブの加入をふやすことについては、即効的な対応についてちょっと難しい部分もございますが、定期的に健友連合会主催の高齡者サロンなどが可児川苑で開催されており、会員の確保に努められております。

高齡者の団体としても、市としても、健友連合会の活動にできるだけの支援をしてみたいと考えております。

○委員（田原理香君） 本当に地域の方々にお聞きすると、やっぱりこの健友会に入ってくれということの加入というのが非常に難しくなってきた、むしろ地域での地区単位での老人クラブの充実のほうがいいんじゃないかという声をよく聞かれますし、なかなか健友会を担っていく方々においても非常に人手不足という話も聞かれますが、いかがでしょうか。

○高齡福祉課長（大澤勇雄君） 高齡者の活動の場が多様化いたしております。70歳を過ぎても働く方、また地域の活動に取り組まれている方も見え、退職後に健友連合会に自動的に加入することは少なくなりました。

会員の減少に伴い、市の健友連合会への役員を選出とか市の大会行事への参加が負担という声もお聞きいたしますが、地域の中で、また老人クラブの活動も続けられている地域もございますので、地域の活動の自主的な考えの中で、やはりいろんな場がシニアの活動が多様化しているということが想定されております。

○委員（田原理香君） 今のお答えではちょっとないかもしれませんが、健友会のこれからのそのあり方について今お伺いしたんですが、例えば健友会が、全部その地区の人たちが集まってきて何かをするというより、健友会を中心にして横串というか、さまざまな地区の、ここどうやね、こんなことがあるよ、一緒にやろうかねみたいな、そういうこれからの違った役割ということについてだったらば継続していけるし、地区の単位の老人会においても非常にいいかなと思っておりますが、その辺の役割についてはどう思われますか。

○高齡福祉課長（大澤勇雄君） やはり健友会が自主的な団体でございますので、その団体の活動のあり方とか存続等も含めて、やはりその団体自身が今の現状について、どう考えていくかということもございます。市としては、そういった団体については、いろいろ御相談があった場合には相談に乗らせていただいて、対応を図ってまいりたいと思っております。

○委員（富田牧子君） 資料番号4、56ページのふれあいの里可児運営事業で防犯カメラを購入したということが載っておりましたので、この防犯カメラはどのように使われているのでしょうか。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） まず購入しました防犯カメラは6台ございまして、2台を出入り口外側に、それから4台を屋内のほうに設置しております。事務室にはモニターがございます。

設置の目的といたしましては、不審者などの侵入を監視するとともに防犯のための抑止効果と、それから万が一事件などがあった場合の証拠保存のためでございます。

カメラの存在に気づいてもらうために、正面玄関には監視カメラ設置というふうに明示し

ております。また、そのほかの活用といたしましては、施設内の危険事故防止や、万が一事故などがあった場合の記録保存、原因分析などに利用しております。以上です。

○委員（富田牧子君） 同じく資料番号4、56ページの自立支援等給付事業ですが、対前年度比で34%、5,300万円の大幅な増額となっておりますけれども、その要因は何でしょうか。放課後等児童デイサービスを利用できる児童の基準というのはどのようなものでしょうか。

○委員（川合敏己君） 同じく資料番号4、56ページの自立支援等給付事業です。

放課後等児童デイサービスが前年比で34%アップしているこの決算額から見えてくる状況は何かあるか、お願いします。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） まず両委員御質問の放課後等デイサービスが伸びた要因、そこから見えてくる状況につきまして説明いたします。

放課後等児童デイサービスは、利用者が前年度対比で27人増加しております、それに伴いまして給付費が増加しているものでございます。

放課後等児童デイサービスの基本的役割につきましては、障がい児の自立支援のほかに保護者の就労などを支援するための障がい児の居場所づくりをあわせ持っております。その役割から見えてきます増加要因、状況といたしましては、共働き世帯や母子家庭の増加に伴いまして、利用者数とか利用日数がふえてきているということが考えられます。そのほかには、障害者手帳所持者の増加によりまして、障がい福祉サービス全体の利用がふえてきているということも一因と思われまます。

次に、富田委員御質問の放課後等児童デイサービスを利用できる基準につきましては、原則幼稚園と大学を除いた学校に就学している障がい児が利用できるということになっております。ここでいいます障がい児とは、障害者手帳、もしくは障がいに関する診断書を所持している、または特別支援学校、もしくは特別支援学級に通学していることのいずれかを満たす方となっております。

それから、放課後等児童デイサービスの支給量の基準につきましては、まず基準量として月10日、そのほか保護者の就労状況とか養育環境などを考慮いたしまして、原則最大で月23日というふうになっております。以上です。

○委員（富田牧子君） 27人増加して5,300万円ふえたというところがちょっと私は腑に落ちないというか。実際にある施設は28施設あるんですけど、利用者は160人というふうには書いてありますよね。だから、おととしはそれより27人少ない133人で、これより5,300万円少ないお金だったというふうにするんですけど、どういう基準で支給をされるのかというか、1人に対してどのような基準で支給されますか、とても27人の増加で5,300万円は多いと思うんですけど。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） おっしゃることはあれですけれども、実際のところ、人数増加と、先ほど基準のところでは支給量の基準を御説明いたしましたけど、やはり利用日数もふえてきているということが、利用者もふえていることもそうですけれども、利用日数もやっぱりふえてきているということが大きな増加につながっている要因であるというふうに思っ

ております。

○委員（富田牧子君） 月 10 日が基準で、最大 23 日利用できるというお話が先ほどありましたけど、この場合、親が就労していると、そういう感じで普通のキッズクラブと同じような感じで考えるときに、きちっと就労証明とかそういうものはとっているんでしょうか。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） 就労証明という形でとっているかということ、証明はないですけど、就労されているかどうかの確認はしていると思います。聞き取りでしっかり状況確認はしておりますので、その辺の確認はとっているはずです。

○委員（富田牧子君） 月 10 日なんですけど、この施設のサービスには月 10 日行くけど、また違うところのサービスに月 10 日というふうな利用のされ方をしているという話も聞いたことがあるんですよ。だから、その子自身は本当は 10 日しか利用できないと思うわけですけど、サービス提供の側が子供を確保して、要するに系列があるわけですね、この放課後等児童デイサービスの施設でみんなが 28 施設あるけど、それが全部 28、全く別個で独立した経営をやっているわけじゃなくて、あるところが名前をかえて幾つも持っているということになると、ここに 10 日、ここに 10 日、ここに 10 日というふうで、子供が行けたりするようなことがあると聞いたので、そういうことがやっぱり行われているというのは、ちょっと私はゆゆしき問題だというふうに思いますので、前の日中一次支援のときも大変な量のお金がやっぱり使われたわけですね。障がい児がいろんなところに行けるということはすごくいいことであるというふうに思うんですけど、やっぱりきちっとある程度基準はちゃんと守っていただかないと、23 日行けるんだからということ、あっちのところに 10 日、こっちのところに 13 日とか、そういう感じはよくないと思うんですけど、どうですか。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） 一応、月々何日利用できるか、例えばこの方は生活の状況、お子様の状況から月 10 日ですよとか、向こうからの当然申請もあるんですけども、例えば向こうの方が 13 日という話があった場合でも状況から 10 日でもいいんじゃないですかとか、そういうような判断はしておりますし、それから支援審査会といって、月 1 回、お医者さんも含めた審査会もして、それぞれの方の適正なサービス量なんかも審査しておりますので、それで適正にやっていくようにしております。今後もそういうふうでしっかり適正なサービスが皆さん受けられるようにしていきたいと思っております。以上です。

○委員（川合敏己君） 今、るる富田委員から質疑があったわけなんですけれども、適正な利用のされ方はしているんじゃないかということでお話いただきました。

実際、そういったことというのはきちんと行政側としては把握をされていらっしゃるというふうに理解してよろしいですか。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） やはり指導する立場でございますので、情報は常に入れておりますし、また必要であれば現場で指導するということは当然しております。

また、県も当然入ったりしてやっておりますので、その辺はしっかりやっていきたいというふうに思います。

○委員（伊藤健二君） 関連したことなんだけど、支援審査会があつて、量とか給付内容につ

いては設計、設定を担当していると思うんだけど、やられた行為に対する監査、サービス給付に対する監査行為というチェックするほうの話は、これは主体は県ですか、市ですか。

○委員長（山田喜弘君） 答弁できますか。

○こども健康部長（井上さよ子君） この給付においては、サービス利用計画というプランが動きます。そのプランを立てるのは相談支援専門員が立てます。相談支援専門の事業所が請け負いまして、その方の意向を聞き、適正なサービスを判断しつつアセスメントを加えながらプランが動きます。そのプランが動きましたら、定例のモニタリングが法令でも決められておりますので、そのモニタリングに沿って確認をしていくという制度になっております。

○委員（田原理香君） 資料番号4は59ページです。重点事業点検報告書におきましては19ページをごらんください。

子育てボランティア登録者数が目標値を大きく下回っていますが、その原因は何でしょうか。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 重点事業点検報告書19ページの参考指標としております子育てボランティアにつきましては、子育て健康プラザを中心に活動していただくことを目的に募集をしております子育てピアサポーターの登録者数で、平成27年度から募集を始めたものでございます。

応募が少ない正確な原因についてはわかりませんが、施設ができる前の段階での募集であったことから、具体的な活動イメージがつかめないということで応募者数が伸びてこなかったのではないかとこのように考えております。以上でございます。

○委員（田原理香君） ボランティアの方の登録をお願いするということは、本当になかなか難しいところなんですけど、今後新しく、これまでは子育て健康プラザについてどうですかとって声をかけたときに手が挙がってきたと思いますが、これから新しくどのようにしてお願いをしていこうか、または対象者もあわせてどのようにしてボランティア登録をお願いしていこうかと思われていますでしょうか。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） m a n o がオープンしましてから、幾つかの分野で活動のほうをスタートしております。具体的には3つほどございまして、絆る～むでの絵本の読み聞かせであったりとか、みんなの書齋での子供への本の紹介、それから中央児童センターでの特に夕方以降の見守りなどを行っていただいております。

また、夏休みの期間には学習室などを開放しておりますし、来館者も多いということで子供の見守りということで活動していただきました。延べ157人の方に8月末まで活動していただいておりますけれども、こういった活動をホームページであるとか、それから「おおきなあれ！」という情報誌などで紹介しながら、こんな活動に参加してみませんかというような形、具体的なイメージを持っていただけるようなPRをしていきたいというふうに考えております。

○委員（田原理香君） 今、延べ157人というふうにおっしゃいましたが、大体これ今のところは足りているのでしょうか。

○子育て支援課長（尾関邦彦君）　そうですね、今のところは足りているというふうに考えております。

○委員（山根一男君）　資料番号4の60ページです。下の方、ひとり親家庭支援事業。

ひとり親家庭情報交換事業について、開催回数は5回で昨年度よりも1回減っているにもかかわらず、費用23万9,000円が変わらないのはなぜでしょうか。お願いします。

○子ども課長（河地直樹君）　お答えします。

当事業は生活の中での不安が多く、不安定になりやすいひとり親家庭が集い交流することで、自立と生活の安定を目指していくものです。

事業は市母子寡婦福祉連合会へ委託し実施されています。1年を通して回ごとにさまざまな交流や体験などの催しを実施されています。

平成28年度は連合会が催しを1回ふやされ、6回実施され、平成29年度は5回となっています。定例の事業の回数で委託しているのではなく、年間を通したさまざまな情報交換事業の実施について、平成28年度、平成29年度、同額で委託したものでございます。以上です。

○委員（山根一男君）　事業委託しているということですが、じゃあ回数に関する覚書とかいうことはなくて、例えば1回でもこの金額は出すということですか。

○子ども課長（河地直樹君）　それぞれ催しの内容が違いますのでそれぞれで支出をしてみえますけれども、事業の内容は報告をいただいていますけれども、23万円、事業の実施の内容を確認して委託費をお支払いしているという状況でございます。

○委員（山根一男君）　事業の内容を見てということであれば、回数ではないということで、もちろん回数ではないかもしれませんが、そのあたりの評価の基準といたしますか、何かないんですか。

○子ども課長（河地直樹君）　何回やらなければいけないとか、どのようにやるかということを決めていませんけれども、大体、委託のときに、会の活動状況とかを見まして、5回程度ということをお願いしている状況でございます。

○委員（田原理香君）　こんにちは赤ちゃん事業です。資料番号4は60ページ、そして重点事業点検報告書におきましては22ページです。

重点事業点検報告書におきまして、「未訪問となった理由を分析し」とありますが、分析した結果がわかりましたら教えてください。

○子ども課長（河地直樹君）　お答えします。

平成29年度は、訪問を希望されなかった世帯は4件でした。そのうち3件は、訪問員が電話をした際に、特に困っていることはない、必要はないということから訪問ができませんでした。1件は、連絡がつかなくて訪問ができなかったものでございます。これは過去の未訪問も同様の傾向となっております。

未訪問は、訪問を拒否されているのではなく、子育てが2人目であることなどから不安もなく、子育てに関する情報もある程度把握していることから自宅の訪問を希望されていない

ものと認識しております。なお、未訪問となった家庭については健康増進課につなぎ、4カ月の乳児健診で子供の発育や母親の状況などが順調であることを確認しております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、質疑番号16番、川上文浩委員の質疑については、高木副委員長より読み上げてもらいます。

○副委員長（高木将延君） 資料番号4、62ページです。児童センター管理運営事業。

広見児童センターは3月で閉館したが、取り壊しスケジュールは。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 旧広見児童センターにつきましては、平成31年度の予算化に向け準備を進めております。予算化された場合は、できる限り早い時期に取り壊しを完了したいと考えております。めどとしましては、設計や契約事務を含めると4カ月ほど必要と考えられますので、最短で7月末完了を目指しておりますが、近隣に公園もございますので、夏休み期間ともかかってしまうような場合は、休み前に事前準備を済ませまして、9月着工、10月末完了という場合もあり得ると考えております。以上でございます。

○委員（田原理香君） 資料番号4、62ページです。重点事業点検報告書におきましては25ページです。児童センター管理運営事業におきましては。

子育て教室参加数が減少傾向にあります。その要因は何でしょうか、その要因をまたどのように捉えておられますか。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 子育て教室は児童センターの相談スタッフであります子育てパートナーが、日々の相談で受け取る母親等のニーズから教室の内容を企画実施するものでございます。月1回程度開催しております。

内容としましては、トイレトレーニングや離乳食に関すること、発達に関することなどの学び主体の会と簡単な工作や手遊び、ベビーマッサージなどの体験型を主体とする会がございます。

平成28年度に減少していますのは、事業の人数の把握方法が一部の館で異なっていたものを修正したことによるものでございますが、平成30年度も減少しておりまして、全体的に減少傾向であることは間違いございません。

要因につきましては、あくまでも運営側の分析となりますけれども、保護者の方に人気の高いベビーマッサージやリトミックなど体験型の事業ですね、こういったイベントは地域子育て支援センターであるとか民間教室、また地区センター事業でも開催されることがふえておりまして、選択の幅が広がり分散傾向にあるのではないかと考えております。また、母親の仕事復帰で来られなくなる方というのがやはり増加傾向にあるということが現場の声として出ておりますので、そういったことが要因ではないかというふうに考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） 63ページの児童発達支援事業ですが、重点事業点検報告書では29ページのところになります。

平成28年度と比べて保護者の満足度が大変大きく増加しておりますけれども、この平成29

年度でどのような取り組みをされたので保護者の満足度が 98%にもなったのか、お聞きをしたいと思います。

○**子ども発達支援センターくれよん所長（生田靖子君）** 重点事業点検報告書の指標の結果につきましては、表に説明をつけさせていただいておりますが、平成 27 年度、平成 28 年度は保護者の不安解消度、平成 29 年度については保護者の満足度として指標項目を変更しています。この指標は、毎年度末に行う「くれよんの保護者アンケート」でお尋ねする項目です。

平成 28 年度までは保護者の子育ての不安や心配が解決したかを尋ねました。「解決した」「どちらかといえば解決した」が 40.4%でした。くれよんの利用児は障害者手帳をお持ちの方、発達障害等の診断を受けている方、または発達に支援が必要と判断されたお子さんで、保護者の不安や心配も強く、くれよんの療育や家族支援を通して不安や心配の軽減に努めています。

不安や心配の解消という指標がまだ幼児期の子供の保護者にお尋ねする項目としては適さないと考え、指標を変更しました。平成 29 年度は、くれよんに通ってよかったと思うかという満足度を尋ねました。結果は、利用児全体では「よかった」「まあまあよかった」が 98%で、ゼロ・1・2 歳児の親子療育では「よかった」「まあまあよかった」が 100%でした。今後も保護者の不安や心配に寄り添い、保護者に満足していただけるよう支援していきたいと思います。以上です。

○**委員（富田牧子君）** その指標が変わったということですけど、早期療育というのは本当に大事なので、100%になるように頑張っていたきたいと思います。

そうすると、ここに書いてあります 29 ページのところの平成 30 年度、平成 31 年度、平成 32 年度の目標値は 80%というふうになっているんですけど、ここら辺も変わっていくんですか。

○**子ども発達支援センターくれよん所長（生田靖子君）** こちらのほうも指標を変更しまして、100%を目指していきたいと考えます。

○**委員（山根一男君）** 資料番号 4 の 62 ページです。私立保育園等保育促進事業。

病児保育を実施する保育園に対する補助金 925 万 4,589 円について、その利用実績と内訳を示していただけませんか。

○**子ども課長（河地直樹君）** お答えします。

病児保育は、市内で可児さくら保育園と梶の木保育園の 2 園で実施されています。

平成 29 年度の利用者の延べ人数は、可児さくら保育園が 102 人、梶の木保育園が 78 人となっています。風邪や発熱、喉の痛みなどによる利用です。

補助金の内訳は、可児さくら保育園に 494 万 8,000 円、梶の木保育園に 430 万 6,589 円となっております。なお、国・県の交付金と補助金が 3 分の 1 ずつございます。以上です。

○**委員（富田牧子君）** 資料番号 4、67 ページのところの母子健康教育事業のことですけれども、ここに子育て世代包括支援センターというふうには書いてありますが、この子育て世代包括支援センターはどのようなことを対象の業務として行うのか、そしてまた今後、今、セン

ターは1つですけれど、この子育て世代包括支援センターというのをもっと他に展開していくのかどうかお尋ねをします。

○健康増進課長（小栗正好君） 子育て世代包括支援センターでは、保健師等の専門性を生かした相談支援を行う母子保健型の利用者支援事業と、それから利用者目線で相談支援を行う基本型の利用者支援事業を行っております。

母子保健型の業務は、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士等、他職種との連携体制のもと、1つは妊産婦・乳幼児等の実情を把握すること、2つ目には、専門職による妊娠、出産、子育てに関する各種の相談、必要な情報提供、助言、保健指導を行うこと、3つ目には、必要な支援プランを作成し、産後ケア事業などの適切なサービスにつなげること、4つ目には、関係機関との連絡調整を適切に行うことなどがあります。

mano開設にあわせて設置しました子育て世代包括支援センターの今後の展開は、関係機関とさらなる連携をしながら、ワンストップ拠点として妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を継続的に行っていくことが必要です。また、保健センターも活用しながら行っていくことから、このワンストップ拠点として、manoでの拠点とする方向でやっております。その他の場所での開設は考えておりません。以上です。

○委員（可児慶志君） 私立幼稚園の管理運営費及び私立幼稚園の支援事業に関してですが、指標が実績報告書の85ページ、86ページに示されていますけれども、これは以前から気になっていたんですが、目標値も大変低いですし、また結果の数値も大変低いということなんですが、保育園の待機もほとんどなくなってきたし、manoもできてきているという実情の中で、こんだけ低い数値というのはどこから来ているのか、どうしたら直るのか。これは、いかにも子育てを標榜している可児市にとっては、非常にこの数字だけを見ると対外的に恥ずかしい話にしか思えないんですけど、内容分析と今後の対応について教えてください。

○こども課長（河地直樹君） お答えします。

幼稚園の運営に係る予算事業の成果を図る適切な指標の選定が難しい中、私立幼稚園管理運営経費及び私立幼稚園支援事業においては、これまで総合戦略に位置づけている市民意識調査の数値目標を使用しています。老若男女問わず無作為抽出の意識調査であるため、数値の設定は難しいところがあると考えます。

平成27年度から平成29年度にかけて、平成31年度の目標値を上回っているものの、下降してきていることを踏まえ、総合戦略担当課と検討していきたいと考えております。以上です。

○委員（可児慶志君） 何か具体的な策がちょっとよく見えないんですが、先ほど発達支援のところはアンケートなんかのとり方を変えて急激に数字が改善したというのがあるんですけども、検討は当然していつてもらわないといけないと思うけど、いつまでもこの状態ではいかにも可児市としてちょっと恥ずかしいし、この表に実績報告書に分析がされていないことが非常に問題点じゃないかなという気がするんですけど、改善点のね。そこのところをもうちょっと明確にしながら、早急に何らかの対策をとっていただきたいなあというのは痛切

に思うんですね。その辺はまだまだ、今答えてもらったのでこれ以上に答えをくれと言ってもちよっと気の毒なんです、部長、よろしくね。お願いしますね。

○**子ども健康部長（井上さよ子君）** この指標につきましては、運営について評価するという予算事業の内容は広くある内容を評価するということも含みながらの選択の中で持ってきている指標で、この指標が本当に適当であるか、ほかの分野でも御指摘をいただいているかと思えますけれども、そういった意味において、子育ての今の現状をきちんと評価する指標は何であるかということは、御指摘のとおり、今後も検討してまいりたいと思えますし、近々にまた子育て支援事業計画の策定のほうも進んでまいりたいと思えますので、そういったところで、こういった評価を伺いながら進めていくかも検討していきたいと思えます。

○**委員（可児慶志君）** 園の運営ということになると、公立の場合は可児市の責任になっていくと思えますけど、私立の場合には民間になってくるわけで、民間の運営方法まで、可児市が補助金を出したり支援したりしているので責任はあるのかもしれないけど、なかなかそこまで立ち入ってやり切るとするのはとても難しい課題だと思うんですね。

だから、その辺も視点を変えないと本当にこの数値を変えるというのは難しいと思うので、ちょっと余りにもこれはひど過ぎるので、これはもう合格点とか不合格にしかならないと思うので、これは国のほうも十分協議していただいて早急に変えていただきたいなあということだけお願いして、改めてお願いをしておきます。

○**委員（伊藤健二君）** 資料4、111 ページ、国保年金課をお願いします。賦課徴収経費。

平成 29 年度の国民健康保険税の収納率が現年分の一般で 94.06%です。医療分と支援分は 94.2%から 94.3%台であるのに対し、介護分は 3%近くも低く、これは有意の差と言えるのではないかと考えます。この原因に該当するのは、私としては 40 歳から 64 歳の介護保険分負担が重く、現役世代は納付滞納が生まれていることを指し示しているのではないかと考えましたが、市としてはこの問題に対する原因について、どのように考察をしているのかをお示しくください。

○**国保年金課長（三好誠司君）** お答えします。

65 歳以上の介護保険料につきましては、国民健康保険税には含まれず直接請求を行っております。それで、65 歳以上の国民健康保険税につきましては、基本、年金からの特別徴収となっております。そのため、医療、介護分について、この 65 歳以上については収納率が基本的に 100%になっております。このことが全体の収納率を押し上げているということで、介護の部分が低くなっているということになります。退職分については、普通徴収となっておりますので、医療、介護、支援の収納率の差につきましてはほぼございません。以上です。

○**委員（伊藤 壽君）** それでは、資料番号 2 の 175 ページ、4 の 111 ページですが、国民健康保険の特別会計。

国民健康保険税についてですが、世帯割で 5,000 円減額となりましたけど、国民健康保険会計全体での影響はどのようでしょうか。

○国保年金課長（三好誠司君） 平成 29 年度において世帯割を 5,000 円減額いたしました。この減収分につきましては、当初賦課ベースで約 6,000 万円の減額となっております。平成 29 年度の当初予算編成時において、単年度収支において減額前の試算ですと 7,000 万円程度の黒字が見込まれるということから 5,000 円減額したところでありますので、こちらにつきましてはほぼ見込みどおりという形となっております。なお、単年度収支では、被保険者数の減少や医療費の伸びが低かったということから給付費のほうが高く抑えられたということから、3 億円程度の黒字となっております。以上です。

○委員（伊藤健二君） 112 ページ、113 ページの国民健康保険特会の中の退職被保険者療養給付費の関係です。

文書説明では、療養給付の制度変更で新規加入がなくなり、また毎月 10 人前後人数が減っていくと担当課からの説明がありました。平成 28 年度 621 人、平成 29 年度が 310 人、そして平成 30 年度では 180 人程度となる見込みだと、来年次では約 60 人規模になるとの見込みが提示されましたけれども、退職医療制度はなくなり国民健康保険一般となることが明らかとなっております。現行制度は 5 歳刻みに 60 歳以上の被保険者を区別し、複雑にしかだの無駄な国民健康保険改革となったと私は考えます。今後も 65 歳から介護保険分が除外され、続いて今度は 70 歳以上を高年齢受給者として区分をしつつ、75 歳以上については医療そのものを今度は後期高齢者医療、後期高齢者として給付と窓口負担などがますます複雑化、多様化していくこととなります。

こうした複雑化をして年齢で区分をするというやり方は、言ってみれば私は差別化だというふうに思いますけれども、こうした制度をつくってくる意味はどのような意味があるのかと、県や国から市は説明をされてきたのかということでもあります。

市民にどう説明したかというのは、これは法律が変わったからと書いてあるんでパンフレットに、そんなことは聞いておりませんので、市としてはどのような説明を、意味合いがあると上から、国や県から説明をされてきたというふうに理解しているのか、そこをちょっとお尋ねしたい。

○国保年金課長（三好誠司君） 平成 20 年 4 月に後期高齢者医療制度の創設とか退職者医療制度の廃止、70 歳以上の前期高齢者の患者負担の見直しなど、国の制度改正により負担額がその都度変更されてきました。

市としては、国からの通達により負担割合を変更するというので、今委員の言われた 5 歳刻みで区分するということについての意義とかといったことについては、特に国からの説明等はありません。以上です。

○委員（伊藤健二君） 続いて 114 ページです。同じく国保年金課で、前期高齢者納付金についてです。

前期高齢者納付金等は、平成 30 年度から御存じのように岐阜県国民健康保険に統合されたということから制度変更によりなくなってしまうわけでしょうか、平成 30 年以降もまだしばらく制度が続く場合には、本市における対象者人数（65 歳以上から 75 歳未満の被保

険者)は、団塊世代の異動に伴いしばらく穏やかに減少するわけですが、平成 28 年度対比で 5 倍加した平成 29 年度決算額は今後どう変動する見込みなのかお示してください。

○国保年金課長(三好誠司君) お答えします。

まず最初に 5 倍という数字になっておりますけれども、こちらにつきましては前々年度の精算分というのがございまして、実質現年だけを見ますと 3 倍という形になっております。

先ほどの御質問の中で平成 30 年度からはどうなるかということで、保険者が言われたように広域化になったということで、今後は県が支払い、その部分につきましては納付金に含まれてくるため、個々の詳細についてはわからないという形になっております。それで、市が直接支払うということは、今年度以降なくなりました。以上です。

○委員(伊藤健二君) ちょっとページが戻ってしまいますが、主に 2 ページで書いてある介護保険特別会計保険事業勘定の関係です。

歳入と歳出の差額をとった場合に、その額が 2 億 8,714 万円という数字になりますが、収支ゼロが介護保険の場合は理想形だということで、予算を組んでまいります。こうした立場から見ると、問題は歳出が 5%の未執行で 63 億 6,972 万円ほどとなるわけでありまして。何が主な原因で使い残したのか。

先ほど冒頭に言いましたように、収支ゼロが理想形で必要な額を予算で組んで歳入計算をし、多目に見ることはないの逆で逆に少なくなるんでしょうけれども、多少の差はあるにしても大分落差が大きいわけですね。使い残したその理由、その中身の解明をしてほしいというのが 1 点。それとも歳出予算設定が過大だった、いわゆる予算設計上の技術的な問題等々から来る原因なのかというところで、結果として年度末の給付費準備基金残高は 4 億 8,900 万円余となるわけですが、これはどういう扱いになっていくのか、その辺を含めて御説明をお願いします。

○介護保険課長(東城信吾君) 保険事業勘定の歳出は予算総額に対し執行率 95.04%、不用額は 3 億 3,267 万円でした。

主な要因は、保険給付費が約 3 億 673 万円で、不用額全体の 92%を占めております。保険給付費につきましては、各サービスの前年比較による伸び率や予算要求時の利用状況等を踏まえ、定員上まだ受け入れ可能なサービスなどについて、利用者が増加しても不足が生じないよう対応できる予算を確保しておりましたが、結果的に給付費全体で約 58 億円、前年度比約 1 億 9,000 万円の増ではありましたが、予測したほどには伸びなかったため、積算として過大となったものでございます。

なお、介護給付費準備基金の平成 29 年度末残高につきましては、資料番号 4 の 11 ページにも記載しておりますが 4 億 8,248 万円ほどになります。以上です。

○委員(伊藤健二君) この 35 の問いの落差の問題ですが、決して可児市だけがこういう状態になっておるわけじゃなくて、つい最近ですけれども、全国の集計が厚生労働省から出されています。

これは制度を変えて、これまで介護の予防給付関係で支援給付を介護保険の中から見たい

たのを、一部の適応を除外したということによって、これまでは介護保険の給付費の中で、支給の中で見ていた部分がそこから外れてしまったということによって、これは全国的にも億単位でがさっと減っているわけですね。パーセンテージも明らかに減っています。そういう状況の中で、当初の前年度、前々年度との関係で伸びてきた伸び率を見込んだ結果、こういう使わずじまいで終わってしまった。この制度の切りかえにとってどんだけ、伸びるんだけれども、この想定した伸び率よりも落ちてしまったというさっき説明をされたとおりで、この差額というのは読み込みができなかったというふうに理解するしかないのか、その辺はどうなんでしょうか。

○介護保険課長（東城信吾君） 今、介護予防日常生活支援総合事業のほうへの移行分の話だったかと思いますが、それによって給付費のほうからは減りまして、そちらの総合事業のほうの事業費がふえておるということは現実にございますが、今回給付見込みの細かなところをいろいろ見ていきますと、通所介護とか短期入所生活介護、これはデイサービスとかショートステイでございますし、あと地域密着型の各種のサービス、それから介護老人保健施設等々で予算上の積算と決算に乖離が出ておりますので、トータルとして過大となってしまうということがございます。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） 同じく資料4の120ページから125ページ、介護保険のサービス費用全体の話です。

介護保険のサービス給付量は頭打ちなのかとの疑問がありました。介護予防プランの作成経費も、前年度8割の延べ3,967件でありました。

また一方で、保険給付費で3.39%伸び58億円、地域支援事業費では59.6%伸びて3億5,700万円にもなりました。特にこのうち1番目、生活支援サービスの事務経費は2.5倍加しています。1億8,600万円になりました。2つ目の包括的支援任意事業費では、全体で9.2%の伸び、包括支援センター関連が組み替えで減った分を包括ケアシステム推進事業で挽回をし、前年度で5倍加の約1,890万円に達しました。

これは、顔の見える在宅医療・介護連携の関係づくりとして評価できるものだと考えてはいるわけですが、しかし、会計全体としてはたび重なる介護保険サービス給付の制限強化、対象の重度化と、重度の介護度の人を給付サービスの対象として限定化する、規制化するという意味ですけれども、そういう制限強化と認定審査の軽減化、予防給付の低減などで第6期計画は見込み歳出予算の結果として95%になりました。

もともと100%行くかどうかというのはそのときの事情でもちろんあるんですけれども、介護保険は構成員の年齢構成や変化も当然織り込んで、そして認定作業もどの程度まで伸びるかというのでも織り込みながら計画をし、そのために基金に積み増しをして、計画全体を3カ年で回していくということだったわけですから、この5%という落差はやっぱり大きい問題を含んでいると私は思いますが、今後、7期のサービス供給量は計画のようにふえていくんでしょうか。その辺、いわゆる介護保険全体が総額3カ年で200億円ぐらいの規模になりますので、単年度58億円とか60億円から六十数億円の水準になっていくわけで、これが大

きく制度によって抑え込まれたりすると、結局必要な介護が受けられない人がふえてくるんじゃないかということを心配しての質問です。わかる範囲でお答えください。

○**介護保険課長（東城信吾君）** 介護サービス事業勘定におけます介護予防プランの件数 3,967 件は、前年度比で 1,297 件の減ですけれども、これは介護予防の訪問介護と通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業に制度移行したことによります。これによりまして、保険事業勘定の中の介護予防ケアマネジメント、こちらの件数が延べ 5,160 件となっております。前年度比でこちらは 3,397 件の増ですので、介護予防プランから一部移行した件数を含めまして、それ以上に大幅に増加いたしております。

また、保険給付費につきましては、先ほどの質問でもお答えしましたが、前年度比約 1 億 9,000 万円の増でございます。

地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業の推進や在宅医療・介護連携の顔の見える関係づくりなど各種の事業推進の結果、全体で前年度比約 1 億 3,300 万円の増でございます。

保険事業勘定と介護サービス事業勘定の両方を合わせまして介護保険特別会計全体としては、歳出予算に対する執行率が約 95%、決算額は前年度比で約 3 億 5,900 万円の増ございました。

第 7 期の介護保険事業計画におきましては、要支援・要介護認定者数の推計や高齢化の進行に伴うサービス需要の増を見込んでおります。また、事業者側の供給量も稼働率にまだ余力のある事業所や計画期間中の新規開設の見込み等も含めまして、相応にふえていくものと推計をいたしております。

しかしながら、昨今では、深刻な介護人材不足により利用者に十分なサービスが提供できないとして、定員を下回る利用者数しか対応していない事業所が出てきているのも現状でございます。このようなことから、第 7 期計画においても介護給付費の増加が見込まれることは明らかでございますが、介護需要者の供給量が計画どおり伸びない場合には、推計値と乖離していく可能性があると思われまます。以上でございます。

○**委員長（山田喜弘君）** では、事前質疑はこれまでとします。

福祉支援課長から発言を求められておりますので、発言を許します。

○**福祉支援課長（宮崎卓也君）** 先ほど 11 番、富田委員、12 番、川合委員の御質問の自立支援等給付事業の中で再質問がございました中で、はっきりとお答えできなかった部分 2 点お答えいたします。

1 点は、富田委員からございました申請に際して就労証明をとるのかという御質問に対してですが、就労証明まではとっておりません。聞き取りで状況確認をしております。

それから、もう一つの再質問の中で、伊藤健二委員から監査は県がやるのか市がやるのかという御質問ですが、事業所を指定するのは県でございますので監査自体は県が行いますが、当然市にも指導義務がございますので、県の監査に合わせて市のほうも同時に指導監査するというのを、2 年に 1 度事業所ごとに行っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、そのほかの質疑を許します。質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。

○委員（伊藤健二君） 質疑番号 16、川上文浩委員から出された児童センター管理運営事業関連ですが、この中で広見児童センターは取り壊しという話がありますが、現在、まだ取り壊しができていないわけです。それで、先ほどの御説明で約1年後に取り壊すことになったとしますと、まず取り壊しに必要なアバウトな数字で結構ですが、取り壊しのコスト、費用というのはどれくらいになるのか、もう出ていますよね。それについて1つと、同じことですが、逆に、今度は壊すまでの間の管理コスト、月によって違うかもしれないのでこれから壊しに入るまでの間の管理コスト、安全を確保しておくことも含めた管理コストが必要だと思いますが、管理コストは壊す手前まででどれくらいの、ごくアバウトで結構です、教えてください。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 取り壊しの費用につきましては、まだちょっと正確な数字までは出ておりません。今、積算中ということでよろしく願いいたします。

それから、それまでの維持管理コストでございますけれども、現在駐車場の部分を中央児童センターの職員が使うなどして、完全に空き家状態にならないように防犯も兼ねて利用させていただいています。草刈りにつきましても、これは子育て支援課のほうで定期的に管理をしておるといことで、特に費用的なものは発生しないと考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） 済みません、資料番号4、47 ページのところの子どもいじめ防止事業のところですけど、このアドバイザー業務委託料150万円の話なんですけど、ずうっといわゆる尾木ママに来ていただいて講演してもらったりとか、学校を回ってもらったりしているわけなんですけど、もう既に何年かが経過して、この事業というのはいつまでこれを続けていくつもりなんですか。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） これにつきましては、いろんないじめのケースに対する助言をいただくということで、いじめ防止専門委員会と懇談をさせていただいたりとか、それからことしですと広く啓発していくという、ちょっと講演会のスタイルを変えて、家庭教育学級のリーダーさんたち向けにもう少し身近なところで話し合いをできるような場を設けたりとか、今、ケーブルテレビで取り組みを、尾木さんに出ていただいて今までのことであるとか、今の最近の情報についてPRをしていただくというふうに、ことしは少し変えております。そういったことを変えながら、非常に尾木先生のほうから貴重なアドバイスとかいろんな情報をいただけるというふうに考えておりますので、当面は続けたいなというふうに考えております。

○委員（富田牧子君） ことしで何年目ですかね。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） ことしで7年目かと思います。

○委員（富田牧子君） 当分は続けたいということは10年ぐらいまでやりたいという、そういうふうなことでしょうか。

私は、これはもう本当に所期の目的は達してもらったような気がするわけです。それで、

あと岐阜大学の先生がいろんなプログラムを開発したりとか、それから学校教育の中で弁護士が入るといふ、そういう新たないろいろな、いろんな方面からの取り組みもある中で、いつまでもいつまでも尾木ママが来ているよという、こういう形でこの事業が進むということは、やっぱりある程度切りをつけて、10年なら10年でいいですけどやって、その次はまた違う事業をやるというふうにやっていかないと、本当はいけないんじゃないかなというふうに思っているんですけど。ずうっと未来永劫尾木さんが来てくれるわけではありませんし、そこら辺のところをもうちょっとしっかり考えていただきたいなと思います。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） いつまでという期限については決めているものではございませんのでお答えすることはできませんけれども、いろんな子供向けのパンフレットなどにもメッセージをいただいたりとか、そういったところで御協力いただいておりますので、そういった点では続けていきたいというふうには考えておりますが、今後の状況については、今の時点でははっきりしておりませんので、ちょっとお答えはできません。以上です。

○委員長（山田喜弘君） そのほかの質疑はありますか。

○委員（田原理香君） 先ほど地域福祉協力者の登録のことについてお伺いしたんですが、この地域福祉協力者は、ちょっと1つ確認させてください、何がしら気づきがあったときにどこにそれを連絡したらいいのか、その連絡先というのは皆さんお持ちなんでしょうか。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 地域福祉協力者になっていただくときに、こういったパンフレットをお渡ししておりますして、その中には申請とか問い合わせ先は可児市役所の高齢福祉課福祉政策係ということで明示しております。

○委員（田原理香君） 地域のことなので、先ほどそれぞれにということだったので、地域の中のぜひ民生委員の方々の連絡先もあったほうがいいかと思いますが。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 民生委員の方は公職に当たりますので、地域の方には、民生委員が、例えばこの地域の方はどなたですかということはお話とか、またそういったことはお伝えしておりますので。それと、やはり先ほど申し上げたように、民生委員とのパートナーというところも若干お話しさせていただきましたけれど、OBとの交流会等を含めて顔の見える関係づくりを行っていきたいと思っております。

○委員長（山田喜弘君） そのほか質疑ありますか。

よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、福祉部及び子ども健康部所管に関する質疑を終了します。執行部の皆様はお疲れさまでした。御退席ください。

ここで、10時45分まで休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時45分

○委員長（山田喜弘君） では会議を再開します。

高齢福祉課長より発言を求められていますので、これを許します。

○**高齢福祉課長（大澤勇雄君）** 先ほど田原委員のときの再質問でお答えさせていただいた件で、パンフレットに、最終の問い合わせ先は可児市の高齢福祉課の福祉政策係と書いてございますが、その前段階に、地域福祉協力者の主な役割という中に、民生児童委員のパートナーとして地域住民とのパイプ役になっていただき、何か異変を発見したら民生児童委員に連絡してくださいということで明記してございますので、その辺をつけ加えさせていただきます。

○**委員長（山田喜弘君）** 暫時休憩とします。

休憩 午前 10 時 46 分

---

再開 午前 10 時 46 分

○**委員長（山田喜弘君）** では、会議を再開します。

質疑の結果を踏まえ、可児市議会として、平成 29 年度決算審査の結果を平成 31 年度の予算編成に生かすために、自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第 3 分科会において、教育福祉委員会所管の提言案としてまとめていただきます。

それでは、意見のある方は挙手をして発言をしてください。

何かございますか。

〔挙手する者なし〕

今、出ないようですので、午後、教育福祉委員会所管の後にも、午前中の質疑を踏まえて御提言についての御意見をいただければというふうに思います。

では、午後 1 時まで休憩といたします。

休憩 午前 10 時 48 分

---

再開 午後 1 時 13 分

○**委員長（山田喜弘君）** 会議を再開します。

それでは、教育福祉委員会所管分の教育委員会に関する質疑を行います。

発言される方、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てマイクのスイッチを入れて行ってください。

お手元に配付した事前質疑一覧の番号順に 1 問ずつ質疑を行います。重複する質疑はそれぞれの委員の説明をしていただき、その後一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については、太枠で囲っています。また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑については事前質疑終了後に改めて発言していただきます。

最初に議案第 46 号から議案第 49 号までの平成 30 年度各補正予算のうち教育福祉委員会所管分の教育委員会に関する質疑を行います。勝野委員より質疑をしていただきます。よろ

しくをお願いします。

○委員（勝野正規君） 資料番号 10 の 3 ページ、4 ページにわたります。

小学校管理一般経費と中学校管理一般経費、説明でももちろんありましたけれども、小・中学校でのテレビの利用がほとんどないということで、リスク回避のために天井つりさげ型のテレビを撤去するが、授業の中で映像をもって教える場面が年に何回か想定されますが、今後はどのような対応をされていきますか。

○教育総務課長（細野雅央君） お答えします。

テレビ使用の現状は、体育祭や音楽祭の録画、新任教師の自己紹介、全校朝会における児童会役員の挨拶などを朝の会や給食時間を使って流すことなど、テレビをモニターとして使用しているのが現状でございますが、頻度は年に 1 回から数回出ると聞いております。

今後の対応につきましては、子供たちの将来に有効と思われる ICT 環境の整備を進めていくということで、テレビにかわる例えばプロジェクターの導入などが可能性としてあるのではないかと考えているところでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） そのほかの質疑を許します。

質問される方、お一人 1 質疑 1 回につき 1 問としてください。

〔挙手する者なし〕

ありませんですね。

それでは、各補正予算について教育福祉委員会所管分の教育委員会に関する質疑を終了します。

それでは、認定第 1 号から認定第 14 号までの平成 29 年度各会計決算、議案第 58 号及び議案第 59 号の平成 29 年度水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、教育委員会所管分の教育福祉委員会に関する質疑を行います。

野呂委員より 1 問ずつ質疑していただきますようよろしくお願いします。

○委員（野呂和久君） 資料番号 4 番、92 ページです。

スクールサポート事業です。

スクールロイヤー、弁護士の活動について、年間の相談件数と相談のあった小・中学校の件数は。また、事例により児童・生徒、親子のかかわりのあるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携など、活動の内容、実態をお願いいたします。

○学校教育課長（三品芳則君） それでは、お答えします。

まずスクールロイヤーへの年間の相談件数については、平成 28 年度が 7 件、平成 29 年度は 21 件です。

平成 28 年度の 7 件のうち 6 件が学校からの相談で、その他が 1 件です。学校からの相談 6 件につきましては、小学校から 3 校で延べ 4 件、中学校からは 2 校 2 件でございます。

相談内容は、主に児童・生徒への指導に関する保護者からのクレームであったりとか、児童・生徒同士のトラブルにかかわる保護者からのクレームへの対応について助言を求めるものです。その他 1 件は学校教育課として校長会における研修資料について助言を求めたもの

です。

平成 29 年度の 21 件につきましては、9 件が学校からのもので、残りの 12 件は学校教育課からのものがございます。

学校からの相談 9 件につきましては、小学校から 5 校 6 件、中学校からは 3 校 3 件でございます。

相談内容は、前年度と同様に児童のけがや教員の指導に関する保護者からのクレームや、家庭の問題に関する学校の対応の仕方について助言を求めるものでございました。

中学校における相談におきましては、部活動にかかわる保護者からのクレームへの対応の仕方について助言を求めるものでありました。

学校教育課からの 12 件の相談につきましては、職員の服務監督に関することや、労務管理、学級編制、教員免許の更新等に関することと、法的な裏づけをもとに自信を持って対応していくために利用することがございました。

最後にスクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーとスクールロイヤーとの連携という部分でいきますと、特に連携ということではとってはおりません。以上でございます。

○委員（野呂和久君） そうすると、相談というか、事後対応ということで今御答弁いただいたと思いますが、それ以外に例えばスクールロイヤーから現場の、例えば新任の先生などに教職員に対しての講話などのスクールロイヤーの知見を活用した事前のそういった活用するようなことというのはあるのでしょうか。

○学校教育課長（三品芳則君） 契約しているスクールロイヤーは、東京在住の方でございますので、日常的にというのはちょっと非常に難しゅうもございますが、年間に 1 回夏期研修の中で、職員対象の研修講座を開設して御講話いただいております。

今年度につきましても、特に学級担任の業務にかかわるところで、気をつけるべき事項であるとか、そういったところを研修させていただきました。

○委員（野呂和久君） そうしますと、スクールロイヤーを可児市のほうが活用しているということは、全ての先生には周知されているということでしょうか。

○学校教育課長（三品芳則君） 全職員がこれについては理解をし、必要に応じて管理職を通してこちらへもし相談があれば上げていただき、スクールロイヤーと常に連携をとる体制はとっております。

○委員（野呂和久君） いじめの課題については、可児市はいじめの専門委員会がありますけれども、そのすみ分けというか、スクールロイヤーは対応されているのでしょうか。

○学校教育課長（三品芳則君） いじめそのものの対応については、当然いじめ防止専門委員会の指導を仰ぎながら学校と連携をとっておりますけれども、そういう中で、保護者からのクレームであったり、そのクレームにどう対応したらいいかという部分では、スクールロイヤーの助言を得ております。

○委員（大平伸二君） 資料ナンバー 4 番、93 ページ。重点事業点検報告書 79 ページ。

ばら教室KANI運営事業についてです。

増築の折、定員が35人になったんですが、待機児童は平成29年度は3回出ているということになっていますが、何人ぐらいずつ出ているのか。また、今後35人になったことで、外国籍児童・生徒はまだふえる傾向にあるが、待機児童は出そうにないかということです。

○学校教育課長（三品芳則君） それでは、お答えいたします。

平成30年4月よりばら教室KANIの定員は10名ふえましたが、待機児童・生徒は若干数出ております。毎月1日の外国人児童・生徒数調べで、平成29年度中は幸いにも待機はありませんでした。ただ、平成29年度末、3月1日時点では4名の待機がございました。平成30年度4月には1名、そして5月から8月の調査では待機児童はございませんでしたが、9月1日時点には7名となっております。9月に7名とちょっと多くなってしまったのは、実は毎月下旬に修了式を行って、ばら教室で修了した学び終えた子がそれぞれの学校へ戻って行くわけですが、その際には数名ずつが学校へ戻っていき、また9月その修了式が終わった後、新たな子が入学といいますか、入っていくわけですが、実は8月には夏季休業中で修了式がなかった関係上、待機が一時的にこうやって7名となってしまったということでございます。

また、今後の外国人児童・生徒数の動向につきましては、増加傾向にあるというふうにご捉えております。毎年4月の外国人児童・生徒数を見ますと、平成25年4月が362名、平成26年4月が407名、平成27年4月が428名、平成28年4月が467名、平成29年4月が532名で、今年度、平成30年4月が611名となっております。今年度8月1日付の外国人児童・生徒数は626名を超えており、この5年間で168%の増加率となっております。平成25年から毎年5%から15%の増加があり、今年度の8月には4月以降、既に20名近い増加がございますので、この傾向は今後も続くのではないかと予想されます。以上でございます。

○委員（天羽良明君） 小学校施設改修経費、中学校施設改修経費です。

資料4の94ページ、96ページになります。

ここ数年、6月から10月ごろまで暑い日があります。屋内運動場の暑さ対策は外の空気を取り込むため、大型扇風機等を活用するなどの暑さ対策はできないでしょうか。

○教育総務課長（細野雅央君） お答えします。

まず、ことしの猛暑に際しまして、学校サイドから屋内運動場用の扇風機の要望はございませんでした。これは、猛暑が始まった時期はプールの授業が行われていた時期であったためと思われますし、既に扇風機がある学校が多いことなどがその理由と思われます。ただし、一台もない学校もありますので、各校2台配備をさせていただきました。

なお、一般質問に対する答弁にもありましたように、確実な水分補給、休憩回数の確保、活動時間の短縮化、勇気を持った活動の延期や中止など事故の未然防止を図っていくことは言うまでもないことでもあります。以上です。

○委員（天羽良明君） 各校2台配備していただいたということで、私もちょっと夏休み、そういうふうに保護者のほうから聞いて、扇風機が旭小学校の場合ですが、4台ほどありまし

て、それが壊れていて首が折れておりまして、木の枝でテープで縛ったりしてやってみえましたもので、何とかならんだろうかというふうで学校を通じて聞いたんですね、これは学校備品ではなかったもので修理はできませんという回答だったんですが、2台入れていただいたということによろしいですか。

○教育総務課長（細野雅央君） 旭小学校におきましては、2台配備をさせていただきました。

○副委員長（高木将延君） 資料番号4の94ページから96ページ。

小学校・中学校の教育振興一般経費でございます。

43ページのネットワーク更新経費も関連しますので、一緒に質問させていただきます。

職員パソコンの購入が100台、約966万円。小学校でのパソコン借り上げが約1,614万円。中学校でのパソコン借り上げが約740万円です。学校は借り上げ、職員は購入という形を行っておりますが、同時に購入したほうが長期的には割安になるのではないかとということで、質問させていただきます。

リースから購入にすることで、一時的には経費が増大しますが、リースから購入に全て変更になった時点からは経費削減になると考えます。また、職員パソコンも低価格で購入になるというふうに考えますが、いかがですか。

○学校教育課長（三品芳則君） ではお答えいたします。

平成29年度更新を行った小学校のパソコン教室で導入したのは、パソコンの端末431台、管理用のサーバー一式、授業支援ソフトウェア一式、学習用のソフトウェア一式となっております。金額は146万8,800円掛ける72カ月分の1億575万3,600円、うちリース率が1.75%なので、リース代としておよそ181万8,000円がかかっております。

平成30年度更新の中学校のパソコン教室で導入したものは、パソコンの端末205台、授業支援ソフトウェア一式、学習用のソフトウェア一式、可搬式アクセスポイント5台、パソコン教室用モニター5台でございます。金額は98万7,768円掛ける60カ月分、5,926万6,080円のうちリース率が1.75%なので、リース代としておよそ101万9,000円かかっております。

パソコン教室の賃貸借につきましては、そのほかに職員の研修費用、月に1度の訪問サポート、データの年度更新費用等の費用が含まれていること、そして市の職員用の端末と違って、授業で使用するための文教モデルとなっております。

これらのことから一概には言えませんが、一括購入することでリース代の部分については削減できる可能性もあります。また、総務課で購入する機器と同時の契約であれば安くなることも考えられます。

ただ、しかしながら小・中学校のパソコン教室の更新におきましては、学校間の教育環境の差をなくすために、機器の更新を同時に行っております。そのため一度に更新する台数が多くなり、一括購入に係る費用が大きくなってしまふことから、今まではリース契約としてまいりました。

パソコン教室につきましては、次回更新の際に数のメリットを生かして経費の削減となる

ように、小学校のリース期間を耐用年数である5年から1年長い6年として、中学校の次回パソコン教室の更新時期と同時になるように配慮をいたしました。

今後は一括購入による費用削減のメリットと、財政負担の平準化を随時検討しながら更新を行っていく予定でございます。

○委員（大平伸二君） 資料番号4番の94ページ、95ページはちょっと関係ないかもしれない、96ページと、小・中学校教育振興一般経費の中で、外国籍転校生の健康診断、予防接種の情報は学校と校医の間で情報共有はどのようにされているかということをお教えてください。

○学校教育課長（三品芳則君） では、お答えいたします。

予防接種につきましては、外国人児童・生徒に限らず、全ての児童・生徒について保健調査票というものを作成して、今までに受けた予防接種を確認しております。保護者の責任で接種しているため、学校では教育委員会との状況共有は特にはしておりません。

特に外国人の途中編入した児童・生徒につきましては、学校における結核対策マニュアルに基づきまして、可児医師会の指定する病院において、結核の精密検査を実施しております。その際に内科健診と同様の診察をしていただいておりますので、外国人児童・生徒についても漏れのないように健康診断は行っております。

また、各学校には学校保健安全委員会という組織がありまして、学校医、学校歯科医、学校薬剤師と学校職員並びにPTAとの会合がございまして、情報共有を年間2回から3回、この会議を通して行っております。以上でございます。

○委員（大平伸二君） ということは、外国籍の転校生の方でもしっかり管理はできているということよろしいですね。

ちょっと私、校医の先生にも聞いたんですが、その情報がなかなかおりにこないという先生からの話を聞いたことがあるんですね。それは、ないということよろしいですね。必ず校医の先生には情報は行っているということで、よろしいですね。

○学校教育課長（三品芳則君） 済みません。

学校によりましては児童・生徒数900名の学校から100名弱の学校がございまして、その全員のものが会合の中で確認できているかということ、それはちょっと私も確認は今しておりませんが、異常があった際には当然、情報共有がなされているものというふうに理解はしております。

○委員（板津博之君） それでは、ページちょっと飛びますが、資料番号4の103ページ、あわせて重点事業点検報告書のほうは90ページをごらんください。

荒川豊蔵資料館運営事業です。

入館者数は順調にふえており、今後も増加傾向になると予想されるが、駐車場用地は現状のままで足りるのか。また、車椅子の方が来場される場合を考慮してバリアフリーに改修する計画はあるか。

○郷土歴史館長（豊吉常晃君） お答えします。

駐車場用地につきましては、資料館の入り口に2カ所を借用し、乗用車 23 台分を確保しておるところでございます。また、イベント開催時には周辺の2カ所、乗用車 20 台分を臨時駐車場として借用して対応しておるところでございます。

イベント開催時につきましては、昨年の9月から10月にかけて、国際陶磁器フェスティバル美濃が開催され、荒川豊蔵資料館など周辺の7施設の共通入館券——セラミックぐるっとパスといいますけれども——が発売された折にも、荒川豊蔵資料館が大変多くの来場者でにぎわったところがございますが、最大で1日で199名の来館者があったところがございます。その折にも駐車場が足りずに、通行に支障を来すというような事態には至らなかったことから、現在の駐車場用地は不足していないものというふうに考えておるところでございます。

続きまして、車椅子で来場された方のための改修計画についてお答えします。荒川豊蔵資料館に入館するための階段がございまして、92段ございます。事前に申し出をいただきました場合はできる限りの対応をしたいと考えておるところでございますが、急な上り坂ですので、車椅子の方を上げようとする大変困難な状況でございます。なお、これまでにそのような事例はございません。

資料館へのバリアフリー改修につきましては、今のところ具体的な計画はございません。以上でございます。

○委員（板津博之君） 私も車椅子の方で何とか見たいという方のお声をお聞きするんですが、当局としてそういった意見はお聞きしておられますでしょうか。

○郷土歴史館長（豊吉常晃君） 先ほどもありまして、具体的にそういった声は今のところ聞いておらんとところがございますけれども、できる限りということで、先ほど申し上げました、例えば小さなお子様で車椅子の方で、物理的に上げるというようなことが可能な場合はできるだけの対応はしたいとは思いますが、今のところそういったことは大変急な坂でございますので難しいものというふうに考えておるところでございます。

○委員（富田牧子君） 駐車場の問題ですけど、入り口にお墓がありますよね、お墓の向こうあたりに駐車場をつくって、それでそちらのほうから何かもっと高い位置でこの資料館に入れるような図が一時つくられたような気がしたんですけど、こういう案もあるという話があったと思うんですけど、それはもう全然消えてしまって、全然検討もされていないということでしょうか。

○郷土歴史館長（豊吉常晃君） 以前に文化財課のほうで検討しまして、計画をある程度した過去がございまして、県道からずうっと上っていくという、それで上のほうに車10台だと記憶しておりますけれども、そんなような計画もあったようですけれども、現在のところは、それは具体的になっておるところではございません。

○委員（可児慶志君） 美濃桃山陶の聖地整備事業の関係で質問します。

今、現状美濃桃山陶の聖地として整備されているのは、荒川豊蔵資料館周辺にしかちょっと見られないわけですけども、これを聖地として大平、大萱全体を南の桃山陶の聖地とし

て位置づけて整備を促進して、新進の作家の移住をしていき、またそして出てきてくれた新進の作家には応援するというような制度へと発展するようなことはできないでしょうか。

○文化財課長（川合 俊君） 質疑を前段と後段に分けてお答えさせていただきます。

最初に、本事業、荒川豊蔵資料館のみではなく、大平、大萱全体に広げていけないのかということについてです。

美濃桃山陶の聖地整備事業については、平成 25 年に財団法人豊蔵資料館や個人の方から資料館や収蔵品、土地、建物が市に寄贈されたことを契機として始めた事業です。

本事業では、約 400 年前に国宝の志野茶わん「卯花牆」が焼かれ、昭和 5 年に荒川豊蔵氏が運命的に志野の陶片を発見し、そこに居を構えて志野を再現し、人間国宝となった牟田洞の地を核とした大萱地区を美濃桃山陶の聖地と名づけ、荒川豊蔵資料館周辺の整備を行ってまいりました。

一方、久々利大平地区は、大萱地区と並んで黄瀬戸、瀬戸黒、志野、織部などの美濃桃山陶を育んだことで有名で、山中に今もなお多くの古窯跡や屋敷跡などが遺跡として残っており、大平古窯遺跡群としてその一部が県史跡にも指定されています。

教育委員会といたしましても、美濃桃山陶における大平地区の重要性は十分認識しておりますが、現在大平地区には大萱地区のように整備の核となる場所がないことから、今まで荒川豊蔵資料館周辺で行ってきたような整備を行うのではなく、引き続き窯跡のパトロールや巡視活動などを行いながら、長期的な活用も念頭に現状の文化財の保護、保存に重点を置いていく方向であります。

次に、陶芸家への応援制度についてお答えします。

市教育委員会では、平成 30 年 3 月に美濃桃山陶の文化を後世に伝承していくため、市の重要無形文化財として黄瀬戸、瀬戸黒、志野、織部の 4 つの陶芸技術を指定し、6 人の陶芸家の方をその技術保持者として認定いたしました。

この無形文化財の指定には、可児市が美濃桃山陶文化の伝承に力を入れているということを示すとともに、市内に在住する陶芸家の作陶活動を側面支援していくという意味合いも含まれています。

これに加えて今後、可児市の美濃桃山陶文化の魅力やすばらしさを発信するイベント等、数多く開催していくことにより、美濃桃山陶文化の伝承に熱心であるという姿勢を対外的にアピールするとともに、可児市の陶芸の世界における認知度を上げていくことが新進作家の方々に可児市へ来ていただけることにつながっていくのではないかと考えます。以上です。

○委員（可児慶志君） 大平、大萱全体を聖地として指定しているということですが、具体的にその後はなかなか全体のエリア整備というのが見えていないので、大平、大萱全体を聖地として整備をするということの計画というか、構想みたいなものを立てていただきたいなというふうに思います。

現地の人たちからすると、聖地でも全く荒川豊蔵資料館周辺というような捉え方でしか見られていない作家の人たちにもというようにところもありますので、そういったところをき

ちっと作家の人たちに伝えていただきたいなということで、全体のハードの整備計画をつくっていただければありがたいかというふうに思っています。

もう一つは今、後半の部分ですけれども、土岐市には産業文化会館の近くに陶芸村というのをつくられて、作家誘致をされているわけですが、ああいう形も可児市がいかに陶芸に向けて力を入れているかということ、対外的にもアピールするというハード整備になると思います。イベント等開催して盛り上げていただくのも結構ですけど、常時、形として見えるような計画を推進していただきたいと思いますので、今後の計画策定に向けての意気込みをもうちょっとつけ加えていただければいいかなというふうに思いますが、いかがですか。

○文化財課長（川合 俊君） 大平地区に関しましては、先ほどお話ししましたように、大萱の牟田洞は、財団法人からの寄贈等によりまして市にいただいたという経緯がございまして、そこを整備したということで、平成 27 年、平成 28 年と交付金なんかを使いながら整備させていただきまして、平成 29 年 4 月から一般公開させていただきましたが、大平につきましては、民有地が多く所有権も複雑なことから、先ほど申し上げましたように、なかなかハード整備というのが難しいと思っております。したがって、先ほど申しましたように、直近的には文化財の保護、保存を中心といたしまして、将来的に地権者の方の理解が得られれば、見ていただけるようなことは考えておりますけれども、可児委員がおっしゃいましたような具体的なハード整備については、今のところちょっと難しいかなというふうに思っております。

続きまして、後の話にございました例えば土岐市の美濃陶芸村というのがございまして、ここはちょうど可児市と土岐市の境にございます伝統産業会館というところがございまして、その奥に陶芸家の方が 10 人ぐらいいらっしゃいまして、これは昭和 48 年ごろから入村が始まったそうです。具体的にそういうような補助とか誘致したのではなくて、入村基準というのがありまして、それに満たした方が入るということをお聞きしました。

それで、土岐市の場合は、施設そのものが文化財的な施設ではなくて、商工観光的な施設ということでありまして、可児市のように地場産業として近代の陶磁器産業がないところと違っていて、そういうふうで観光とか産業も含めてやっているところでございます。

可児市といたしましては、先ほど申し上げましたように、まずはそういうふうな可児市の美濃桃山陶の文化というものをアピールして、そこから始めていきたいというふうに思っております。それが、引いては可児市の美濃桃山陶のブランド化につながっていったりして、逆に陶芸家の方がここでやってみたいというようなふうになればいいなというふうに思っております。以上です。

○委員（板津博之君） 資料番号 4 の 107 ページ。

給食センター運営経費です。

説明のときにもありましたけれども、材料の高騰により前年度対比で 1,000 万円強の増がありますが、給食費の値上げは検討されていますか。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 大量に食材を必要とする本市の場合、調理のしやすさなどから大きさや形状の整ったもので安全な食材を仕入れておりますが、台風や大雨、そしてことしのような猛暑など、特に野菜において天候により仕入れ状況が左右されます。

納入業者との協議によりまして、産地の変更や使用する野菜の種類を変更しながら、極力より安価なものを使用しております。ただ、これらにも限界がございます。児童・生徒の皆さんに決められたカロリーでの給食を提供するためには、やむを得ず材料の値上がりに応じ、給食費の値上げをお願いすることも想定しております。

現在の給食費は、平成 21 年度に改定した額でお願いしておりますが、これまでの間、消費税率が 5 % から 8 % に改正されています。このときは 3 % の増税分が 10 円に満たなかったため、増額を見送った経緯がございます。

平成 31 年度に増税が予定されている消費増税分と食材の仕入れの状況、現在の物価水準を平成 21 年当時と比較した上での差額、さらには消費税の課税内容を十分調査した上で、時期と値上げ幅は未定でございますが、給食費の増額をお願いしていきたいと考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） 108 ページのところの給食センターの管理経費で、説明のときに増額の要因として調理員 5 名を増員したというお話だったと思うんですけど、5 名も増員したということは、業務量が以前よりふえて増員となったのか、そこをお聞きします。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 業務量が特にふえたことはございません。ここでおわびを申し上げなければなりません、嘱託職員で欠員となっていたものを新たに 2 名雇ったことによる臨時雇用賃金の増でございまして、説明のときに 5 名増員とお話をさせていただきましたが、こちら人員のカウントミスでございました。まことに申しわけございません。訂正させていただきたいと思っております。

欠員があり調理工程に無理があったため、安全な調理作業を行うため、調理員を補充したものでございます。賃金の増加と全職員のベースアップ分が増額となったことなどにより、給与費相当分が増額いたしました。

今後も衛生管理を徹底し、安全を優先しながら効率的な調理作業を進めてまいります。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 事前質疑が終わりました。

そのほかの質疑を許します。質問される方は、お一人質疑 1 回につき 1 問としてください。

○委員（亀谷 光君） それでは、先回、学校校長、先生方の研修会があった折に、例の可児市教育講演会講師 藻谷浩介さんのキャンセルの件ですが、あのてんまつはどうなりましたでしょうか。

○教育委員会事務局長（村瀬雅也君） 済みません。

今回の教育講演会の際には、いろいろと御心配をいただきましてありがとうございました。

その件につきましては、その後、講師の側から教育長に謝罪にお見えになりました。謝罪に見えました後、必要実費分について、こちらのほうで負担させていただくということもあ

りましたので、借上料とかそういった部分については、向こうのほうからのお支払いを受けて終わっております。以上です。

○委員（亀谷 光君） 支払いをしなかったということで、終わったということですか。

普通は物事を約束してキャンセルすると、その倍返しという、昔、結婚式じゃないですけど、それぐらい。あのぐらい大きなことであれば、そういうことで容認することもちょっと私は腑に落ちません。

昔、文化創造センターが 17 年前にオープンしたときに、大きなキャンセルがあった。ダブルブッキングといって日本中有名になった。特別委員会で富田委員も私も一緒だったんですが、和泉元彌という狂言師ですわ。この人は忙しいもんだから時間が 2 時間重複したんですね。これはまことに丁寧にマネージャーをやっているのは、お母さん、羽島市の人で、わざわざ市まで来てお断りに見えたんだけど、それが断り方も簡単に言うと、時間を繰り上げられないかという話。結果的に山田市長のほうは、それは一切ならんということで、切られたわけですよ。結果的にどうなったかと言うと、その和泉元彌さんのほうは、いわゆる小牧からジェットで新宿のところまで行ったということですので、それぐらい市もああいった大きなことについては、丁重にしかもやられないといかんと思うんですよ。あれだけ新聞報道されたわけですよ。だから、その辺のてんまつももう少しきちっとしていただくといかなと思います。

今、これ意見ですけども、今初めて聞いて謝りに見えて済みましたよということでしたが、ちょっと腑に落ちないというところです。意見です。以上です。

○委員長（山田喜弘君） その他の質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、各会計決算について教育福祉委員会所管分の教育委員会に関する質疑を終了します。執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1 時 53 分

再開 午後 1 時 54 分

○委員長（山田喜弘君） 会議を再開します。

質疑の結果を踏まえて、可児市議会として平成 29 年度決算審査の結果を平成 31 年度の予算編成に生かすために、自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第 3 分科会において、教育福祉委員会所管の提言案としてまとめていただきます。

それでは、意見のある方は挙手をして発言をしてください。

○委員（富田牧子君） 先ほど可児さんも質疑をされたところの美濃桃山陶の聖地整備事業の話ですけど、観光グランドデザインと言ってあれだけ立派なものをつくったのに、そこに書

いてあることもなかなか進んでいないというか、本当に本気でやる気があるのかというところを私はすごく思うんです。決議まで上げて、美濃桃山陶の聖地だと言って実際やったわけですね。けども、進んでいないし、先ほど聞けばそのバリアフリーのこともやる気はないし、ほかにも本当は大釜プロジェクト、あれはちょっとどうかと思うんだけど、大釜をつくってあそこのところで、もっともっとそれこそ焼き物をやるとか、何かそういうふうなこともそれは案だからできなくても、でもやろうという検討さえしない、書いたことを。私は非常にこの点では看板は掲げて中身はないというか、もっと本当に美濃桃山陶の聖地というふうなことをやって全国に売り出していくというなら、先ほどの大平、大萱全体でもっとやればとかいろいろ意見があったと思うんですけど、この点について何か言うことはないのかなというふうに思うんですけども、前に出しましたよね、提言で。どうですか皆さんは。私たちが出したと思うのね、みんなで。けど、一向に進んでいないということを非常に思いがあるんですけど。

○委員長（山田喜弘君） そのほかに御意見ありますか。

○委員（可児慶志君） ありがとうございます。

あのときは、豊蔵資料館の周辺の整備のような形で提言を出したんじゃないか。一応、名前は美濃桃山陶の聖地を出したんだけど、ほとんど豊蔵資料館という捉え方でしかなかったような気がするんですよ。だから、今回の場合は聖地というのは、あそこ豊蔵資料館というのは地元の人から言うと、美濃桃山陶の発祥の地なんです。それと、聖地がごちゃまぜになっちゃっているんですよ。だから、聖地というのはエリアを示す話なので、大平、大萱全体が聖地だというふうに基本的に捉えられている、そういうふうに捉えて行政は進めているけど、整備は全くそれがされていないということ。

盗掘があるといけないからといって、この辺に埋蔵の物があるということを承知しているけれども、それは一切ガードもしないし、明らかにしていない。それでは、外から来た人たちが、このあたりがどこがどういうところなのかというのは全くわからないままなんです。だから、ほったらかしにしておく盗掘もどんどんどんどんされていってしまうし、その部分の整備も必要なんですけど、この辺が言っている割にはほとんど何もしないと、ただいま富田さんのおっしゃっていただいたとおりのことなんです。

ほとんどが、多くの方が聖地というのが、ほとんどあそこの豊蔵資料館のことを聖地だというふうだと思ってみえる。あれは発祥の地でしかないということなのね。整備は全然、聖地としての整備はできていない。これをきちっとやっていかなきゃいけないんじゃないかなということだと思います。

○委員長（山田喜弘君） そのほか御意見ありませんか。

○委員（田原理香君） まずは地域支え合い活動助成金においてですけれども、これが地域支え愛ポイント制度のところなのかちょっとわかりませんが、今地域支え合い活動助成金というのを、それぞれ地域の子供と、それから高齢者に対してボランティアをされている方、いろんな支援をされている方に活動助成金を市のほうから出されておりますが、御存じのよう

にボランティアが今頭打ちになっていて、むしろ減っていく中で今後支援を必要とする人がふえている。支える人がそれに対して、担う人がおぼつかなくて限界があるという中で、今実際の委員会の中でもそれをどうやって担っていくかというところで、助成金をもうちょっと金額だったり、出し方について、もっと検討していく必要があるんじゃないかという、実際担っている人たちのそんな声がありますが、ぜひ地域支え合い活動助成金についての御検討をいただきたいというふうに思います。

○委員長（山田喜弘君） そのほか御意見ありますか。

もう一つ。

○委員（田原理香君） 済みません。

ちょっと順番逆に言えばよかったんやけど、先ほど富田委員と、それから可児委員がおっしゃっているところの聖地ということの美濃桃山陶という、要は焼き物ということにおいて、以前加藤孝造さんと話をしたときに、ここの可児はせっかくの焼き物のまちなんだと、それが今残念ながら点と点だけになっている。もっとここがここに行き、例えば加藤孝造さんのところに行き、あとそのままずうっと裏を回っていき、それで大平とか大萱とか行けるように、もっと可児市はやったらいいのにとというような話をされていたことを思い出しました。ぜひ可児市のこれから人を呼ぶということにおいても、実際の可児市の焼き物ということを経営した美濃桃山陶の聖地整備事業ということを経営を、点を線にする、そして面にするということをお考えいただきたいなというふうには思います。

○委員長（山田喜弘君） そのほか御意見ありますか。

○委員（川合敏己君） 小・中学校の暑さ対策として、空調の整備は可児市はいち早くやりました。ただ、今回一般質問の中でもあったように、公立の保育園、幼稚園に関してこういった暑さ対策が十分なのかどうかというのを、一度ちょっと委員会の中で提言として検討できるかどうか、ちょっと意見として出ささせていただきたいと思います。

○委員長（山田喜弘君） そのほか御意見ありますか。

○委員（山根一男君） 質疑のところでは私と板津委員、田原委員がちょっと集中したところですが、生活困窮者自立支援事業につきまして、新たな段階を迎えているというふうにもとれなくもないですし、景気に左右されるのかなというのも、もちろんそういうことですが、この事業自体は例えば学習支援とか、次の段階、ステップがあるはずなんです。任意事業と必ずやらなきゃいけないのと。ですからちょっと見直しというか、もし相談が減っているのであれば、それもただ尋常な減り方じゃなくても4分の1、5分の1になっているようであれば、それでも十分なのかどうかということも、もちろん検証は必要ですが、恐らく全部行き渡っていないだろうし、まだ学習支援に至っては、一切可児市としてはやっていませんので、そういったところにも進んでいく必要があるんじゃないかなと思うので、もし委員会で議論していただいて、そういったところにももう少し光を当てるような政策はないかなとは一瞬思いましたのでお願いします。

○委員長（山田喜弘君） その他、御意見ありますか。

○委員（板津博之君） これは予算決算委員会としての要望というか、執行部に対する要望、資料の作成に当たっての要望的みたいな話でもいいですか。

○委員長（山田喜弘君） 発言してください。

○委員（板津博之君） 先ほど私も発言しましたがけれども、指標の部分で、指標の設定の仕方だとか判定の仕方、せっかくいい資料をつくっていただいているんで、先ほど執行部のほうは、また見直しというか、検討されるということでしたけれども、重点事業点検報告書の特に指標の部分、こういったところをもう一度、実態に即したというか、今の山根委員も触れた部分もそうなんですけれども、本当にそれがわかりやすい指標になっているのかとか、実態をそれで我々が見てわかるような資料になっているかという部分を、もう一度精査していただいて、総合政策課なり企画部のほうでやっていただくのかもしれませんが、ということをご委員会から要望していただけたらと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） そのほか御意見ありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それでは最後に皆様からいただきました御意見を副委員長よりまとめて報告させていただきます。

○副委員長（高木将延君） それでは、発表させていただきます。

教育福祉委員会所管としまして4点ほど御意見をいただいたと思います。

まず美濃桃山陶の聖地整備事業について、計画と進捗について違和感を持っていると。前に出した提言が本当に生かされているのかということ。また、豊蔵資料館だけではなく、エリアとしての整備が必要ではないかというような意見を持っております。

次に、地域支え合い活動支援について、担い手づくりや助成金の金額の出し方等についても検討をお願いしたい。

続きまして、幼稚園、保育園の暑さ対策について、いま一度検討していただきたいということ。

あと、生活困窮者自立支援について、相談件数が減少していることについては、再度検討する必要があるのではないかとということ。

そして、予算決算委員会全体としまして、重点事業に関しましては、指標、判断基準等を実態に即した見直しを行っていただきたいという、この5点だと思います。

○委員長（山田喜弘君） ただいま副委員長のまとめをもとに、9月14日に開催する第3分科会において、教育福祉委員会所管の提言をまとめていただきます。

その後、9月19日の予算決算委員会において分科会長より報告をいただきますので、よろしく申し上げます。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会します。

なお、次回は9月 19 日午前9時より予算決算委員会を行いますので、よろしくお願ひします。本日は大変にお疲れさまでした。

閉会 午後2時07分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 9 月 10 日

可児市予算決算委員会委員長